

## 動力プレスの金型等取扱業務特別教育

安衛法第 59 条の定めるところにより、安衛規則第 36 条に該当する動力プレス金型等取扱業務は、事業者責任において実施する特別教育規程に基づいた「動力プレスの金型等の取付け、取外し又は調整の業務に係る特別教育」を修了した者でなければ当該業務に就かせてはならないことになっていきます。

当協会は、事業者に代わって標記教育の内、学科に係る教育を実施するものです。

したがって、この教育の他に事業者から実技教育を受けて、法で定める教育を修了することになります。

(安全衛生法第 59 条 安衛則第 36 条第 2 号)

**1. 受講資格** 特に制限はありませんが、18 歳以上でなければ当該業務に就かせることはできません。

### 2. 開催日時・会場・定員

| 開催月日時                                               | 会 場                                | 定 員  |
|-----------------------------------------------------|------------------------------------|------|
| 令和 8 年 9 月 29 日 (火)<br>8 : 00 時より<br>(受付 7 : 40 より) | 松江市学園一丁目 5 番 35 号<br>(一社) 島根労働基準協会 | 60 名 |

※車でご来場の場合、詰込み駐車になり、途中退場が出来ない場合がありますことを予めご了承ください。

※申込人数により中止する場合があります。

### 3. 科目・時間割

| 科 目                                                    | 時 間 割         |
|--------------------------------------------------------|---------------|
| オリエンテーション                                              | 8:00 ～ 8:10   |
| プレス機械又はシヤー及び安全装置等に関する知識<br>(休憩 10 分含む)                 | 8:10 ～ 10:20  |
| <休 憩>                                                  | 10:20 ～ 10:30 |
| プレス機械又はシヤーによる作業に関する知識(休憩 10 分含む)                       | 10:30 ～ 12:40 |
| 《 昼 食 ・ 休 憩 》                                          | 12:40 ～ 13:30 |
| プレス機械の金型、シヤーの刃部又は安全装置等の点検、取付け、<br>調整等に関する知識(休憩 20 分含む) | 13:30 ～ 16:50 |
| <休 憩>                                                  | 16:50 ～ 17:00 |
| 関係法令                                                   | 17:00 ～ 18:00 |

(休憩 12:40～13:30)

### 4. 受講料・テキスト代 (消費税率 10%税込) ※インボイスは領収証発行で対応します。

| 区 分               | 受講料          | テキスト代      | 計            |
|-------------------|--------------|------------|--------------|
| 受講者の別             |              |            |              |
| 会 員 事 業 場 の 受 講 者 | 8, 1 4 0 円   | 2, 9 7 0 円 | 1 1, 1 1 0 円 |
| そ の 他 の 受 講 者     | 1 1, 4 4 0 円 | 2, 9 7 0 円 | 1 4, 4 1 0 円 |

振込の場合（振込手数料は、振込人の負担）は、下記の口座に受講料（テキスト代を含む）をお振込み後、必ず受講申込書裏面に振込金受取書の写しを添付のうえ下記郵送先へ郵送してください。なお、複数の講習の申込みについては、まとめて振込むことができます。（HP 掲載メニュー「**受講料等合算振込の内訳書**」を添付の上受講申込書を一括して送付してください。）

**【振込先】**

山陰合同銀行 松江駅前支店 普通預金 2144428

（口座名） シャ)シマネロウトウキジュンキョウカイ  
一般社団法人 島根労働基準協会

## 5. 申込方法・注意事項

別紙申込書により申し込みの手続きをしてください。

別欄「受講申込手続き等」を必ずご覧ください。

(<https://www.shima-roukikyo.or.jp/school/kousyu/>)

仮申込として、事前に受講申込書を FAX していただくこともできます。（WEB 予約も可能）

1 4 日以内に申込手続き（受講料の支払、申込書等の原本提出）をお願いします。

なお、仮申込みを取り消す場合は必ず当協会へご連絡ください。

\* 開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付できませんのでご注意ください。

## 6. 携行品

筆記用具(筆記具、消しゴム等)

## 7. 修了証の交付

受講修了者には所定の「特別教育修了証（学科）」を交付します。

## 8. 本人確認について

受講当日に本人確認のため次のいずれかを持参してください。「自動車運転免許証、マイナンバーカード（表面）、公の機関が証明した資格証明書（衛生管理者免許証など）」

外国籍の方は、在留カードまたは特別永住者証明書を持参してください。

## 9. お問い合わせ・郵送先

〒690-0825 松江市学園一丁目5番35号

一般社団法人島根労働基準協会

(TEL 0852-23-1730 FAX 0852-23-1788)

